

ご遺族の方へ

このたびは、大切なご親族のご不幸に際しまして
心よりお悔やみ申し上げます。

ご遺族による今後の区役所または関係機関における
諸手続についてご案内いたします。

なお、この案内は、亡くなられた方が「世田谷区」に
住民登録をされている方を対象としておりますので、
「世田谷区外」に住民登録をされている方は、住民登録地
の市区町村および関係機関等にお問い合わせください。

- * 東京23区外や携帯電話から、この案内に記載されている各問い合わせ先の電話に発信される場合は、市外局番「03」を付けてください。
（「050」、「0120」、「0570」で始まる番号は除く。）
電話はつながりにくい場合があります、ご了承ください。
- * 掲載されているファクシミリ（FAX）番号はお問い合わせ専用です。
申請等は取り扱っておりません。

世田谷区役所

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電 話 5432-1111 (代表)

FAX 5432-3001

世田谷区ホームページ <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

「くらしの手続きガイド(お悔やみ)」について

スマートフォンやパソコン上で、簡単な質問に答えることで、
必要な手続きを知ることができる「くらしの手続きガイド」を
運用しています。ぜひご利用ください。



目 次

区役所での手続きチェックリスト

期限がある手続き P1～3

期限がない手続き P4

区役所での主な手続きについて

住民票に関する手続き

(印鑑登録・マイナンバーカード・通知カード) P5～6

保険に関する手続き

(国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険) P7～12

年金に関する手続き P13～16

障がいのある方に関する手続き P17

児童の手当に関する手続き P18～21

税・農地に関する手続き P22～24

区役所窓口一覧

各総合支所/保健福祉センター

(くみん窓口/子ども家庭支援課/保健福祉課) P25～26

出張所/各種相談窓口 (区民相談・弁護士相談) P26

その他の手続き・問い合わせ (区役所以外の主な手続き) P27～30

在留カード/特別永住者証明書/厚生年金等/社会保険等/国税関係/都税関係
/自動車/金融機関等/生命保険/簡易保険/土地・建物所有者/森林の所有者/
水道/電気・ガス・電話等/遺された方のところと体の相談窓口

資料編 (各種手続きの準備)

住民票について/戸籍について/相続手続確認表 P31～36

法定相続情報証明制度 P37